



## 亀山消防署北東分署の開署について

亀山市は、平成27年4月1日（水）、亀山市長明寺町842番地1に「亀山消防署北東分署」を開署いたします。

建築工事は平成26年6月20日に着手し、庁舎棟は鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建て、延べ面積832.72㎡、総事業費は約6億1,000万円でございます。

この庁舎の特徴としましては、市民の皆様にご利用いただける消火訓練施設や、ドクターヘリなどが離着陸できるヘリポートを常設したほか、庁舎を大地震にも耐えられる構造とし、地上式防火水槽を設置するなど、大規模災害発生時の広域防災活動拠点も視野に入れて整備をいたしました。

また、庁舎内には、消防団女性分団用として詰所の設置や、軽積載車両の配備を行い、広報誌の発行や災害時の広報活動など、さらなる女性分団の活動の活性化に努めてまいります。

市消防本部では、北東分署の開署を機に、市の消防署を現在の亀山消防署、関消防署の二署体制から、一署二分署の体制（亀山消防署、関分署、北東分署）に組織の改編を行い、体制の強化を図ります。また、組織の改編により各署所の担当区域を見直し、市内全域において迅速に対応できる体制の整備を行うことで、従来から課題でありました市北東部地域への火災、救急出動時の現場到着時間がおおよそ4分短縮されることとなります。

なお、4月4日（土）に北東分署竣工式を挙行いたします。また、同日午後には、市民の皆様への開かれた防災拠点とするため、安心・安全なまちづくりの推進を披露することを目的に、北東分署オープニングフェスタを開催いたします。多くの皆さまのご来場をお待ちいたしております。